

### 第3期 国分寺市公民館運営審議会 令和2年度第14回定例会

日 時 令和3年2月22日（月）午後1時30分～午後3時

場 所 本多公民館

出席者

■委 員 田中委員長・高塚副委員長・浅見委員・畑中委員・佐藤委員・新委員・戸澤委員・大内委員・近藤委員・笹井委員

■職 員 前田公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長、小柳本多公民館事業係

事務局：皆さん、こんにちは。本日もお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日ですね、今野委員、岡本委員から欠席のご連絡を頂いています。それから佐藤委員と笹井委員が、今日はオンラインでの参加となります。あと近藤委員が15分ほど遅れてくるとご連絡を頂いています。12名中10人の委員が出席となります。委員の過半数が出席となりますので、本日は会が成立いたします。どうぞよろしくお願ひします。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、第14回国分寺市公民館運営審議会を開会いたします。国分寺市のほうもコロナ感染者が500人ちょっと超えているのかな、今。一時期よりも少なくなっているのですが、まだまだ大変だなと。実際に重症とか病院に入っているのが現在40人ちょっとかな。全部が全部ちゃんと分かっているわけではないのですが、それでも40人ぐらいまだ重症だといって病院に入ったり、自宅待機だったりと推移していますけれども、我々も十分注意して活動にいそしんでいかなければいけないかなと思います。

連絡事項

#### （1）配付資料確認

田中委員長：それではまず、連絡事項で配布資料の確認を。

事務局：よろしくお願ひいたします。配布資料になりますが、まず最初に次第ですね、第14回定例会の次第。前回の第13回定例会の議事録。教育委員会定例会・臨時会についての資料と、あと公民館くぬぎ教室の現状と改正案。続きまして令和2年度障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業成果概要案。光公民館のPIKA☆ROCKの資料。

すみません、当日配布になりましたが、恋ヶ窪公民館主催講座チラシ、ピンクのチラシになります。次第のほうについているのが「けやきの樹」2月15日号で、並木公民館運営運営サポート会議だよりと、あと緑の本多公民館異世代交流協働事業のチラシ。最後に紫の公民館を考える講座のチラシになります。もし不足等ありましたら事務局のほうまでおっしゃっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

田中委員長：大丈夫ですね，資料のほうは。

(2) 第13回定例会記録確認

田中委員長：第13回の定例会の記録についてお願いします。

事務局：要点記録ですね。次第の次の議事録のほうになりますが，3月9日まで，もし修正等ありましたら事務局のほうまでおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

田中委員長：要点記録13回の定例会の分に関しては3月9日ですか。

事務局：はい。

田中委員長：それまでに確認をするということですのでよろしくお願いいたします。

報告事項

(1) 国分寺市教育委員会報告について

田中委員長：それでは，教育委員会の報告事項，よろしくお願いいたします。

事務局：それでは，令和3年第1回国分寺市教育委員会定例会及び令和3年第1回国分寺市教育委員会臨時会についてご報告いたします。

皆さんに資料をお配りしていますが，第1回定例会の資料になります。議題第4号のところで，令和3年度の国分寺市一般会計予算案について，教育委員会の意見として市長に述べる必要があるための議案となります。公民館課といたしましては，障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究事業委託金，これが148万4,000円になりますけれども，令和3年度も事業を委託する予算を計上していること，また委託料につきましては，新型コロナウイルス感染症対策のため，令和3年度に関しましてはくぬぎ教室のバスを利用しての1日お出かけを実施しないため，バス運行委託料等を削減していること，それから公民館の施設維持管理に要する経費につきましては，公民館で消耗品について削減しているのですけれども，新型コロナウイルス感染症対策のために消耗品費が増えています。手指消毒ですね，そういったところの費用が増えています。

そのほか修繕料については，令和2年度建物の修繕が終了している案件，こちらのほうが減となっていますのでかなり減額となっています。また，施設維持管理委託料が，そういった施設維持管理料の委託のところが減になっていることが大きいということでご報告しています。

これがまず第1回目の定例会のところの公民館に関わるようになります。

それから，2月5日開催の臨時会につきましては秘密会になります。公民館からの案件はありませんでしたので，以上となります。

田中委員長：特別，ここは質問事項ないと思いますが，よろしいですね。

(2) 国分寺市議会について

田中委員長：それでは、第2番目の「国分寺市議会について」、よろしくお願いします。

事務局：市議会について、こちらも私のほうからご説明いたします。

1月25日の月曜日、厚生文教委員会がありました。こちらのほうは公民館課に関する案件はございませんでした。また2月19日が施政方針となります。21日が代表質問が行われています。公民館課に関する部分といたしましては、バリアフリーの推進について、こちらについて立憲、市民フォーラム、それから日本共産党のほうから恋ヶ窪公民館の暫定的な移転、それから問題であるエレベーターの件、こちらについて質疑がありました。これまで公運審のほうでもご報告させて頂いていますけれども、教育長からこちらに関しては1つの案として今、検討していますと。まだ決定しているわけではありません。まずは教育委員会において協議し、申し入れをさせていただく。その後、市において検討するという順序がある。現在は公民館運営審議会、それから恋ヶ窪公民館運営サポート会議の皆さんにご意見を聞きながら教育委員会で協議をしてもらっている段階です。このような答弁をしています。

それから、施政方針の中で社会教育の向上につきまして、公民館において実施してきた知的障害のある方が主体的に生きる力を身につけ地域で仲間づくりをするくぬぎ教室、こちらのほうが45年目になり、それから幼い子を育てている方を対象にした保育室活動が50年目を迎えます。今後も地域福祉とのさらなる連携を強化し、歴史ある事業の充実を図ってまいります。そのように市政方針のほうに記しているのですけれども、その部分につきまして国分寺生活ネットワークのほうから、「国分寺市では地域に根ざした公民館活動を先駆的に進めており、地域福祉の基盤となっているその活動の1つであるくぬぎ教室が45年目、保育室活動が50年目を迎えるとのこと、今年度事業の充実を図るとあるがその内容を伺う」というような質疑があり、こちらのほうも教育長のほうが答弁されています。

くぬぎ教室については、令和2年度に文部科学省から受託した実践研究事業において、教育分野と福祉分野の連携を図るための連携協議会を設置し、令和3年度も継続してさらに連携を深め、障害者の生涯学習のプログラムの研究とくぬぎ教室の充実を図ってまいります、このように答えています。また、保育室活動50周年を迎えるために記念事業の準備会を立ち上げています。立ち上げて実施をしていくこと、それから記念誌を作成する予定であること、広く市民に広報する機会を活用して50年の歴史を振り返り、さらに充実した保育活動が継続できるように進めていくと、このような答弁をされています。以上です。

田中委員長：保育活動が50年、それからくぬぎのほうが45年ですね。さらなる充実が図れるといいと思うのですけれども、後でまたくぬぎの問題に関しては報告頂きますので、よろしくお願いします。

皆さんのほうから何か質問ございますか。

委員：恋ヶ窪公民館の移転についてですけれども、今現在、何か分からないけれども、駐車場になっていますね。市の関連で何かに使っているのかなと思うのですけれども、駐車場になっています。本当に教育委員会で先月も傍聴に行ったのですけれども、何の話もな

いし、今月行っても何もないのかなと思っているのですが、今、教育委員会で話し合っただけで、手のつけようがないと言われてしまえばそれまでなのですが、でも、いろいろなアイデアを出していくという形で、私の1つのアイデアとしては、プレハブでいいからあそこに、今の施設はそのままにしておいて、これの倍ぐらいの広さができればね。ただのプレハブでいいので、とにかくエアコンときちんとした多目的のトイレと、そういうものがついていて雨風しのげれば、みんなが集まる可能性があると思うのです。エレベーター、エレベーターと何がエレベーターかと言われると、会場に行けないからエレベーターが欲しいという話なので、そういうものをちょっとフォローしていただければ、少しの間本当に3年、4年で引っ越しなんてやっていたら、市民活動もできなくなってしまうと思うのですよね。そういうことを考えたらそういう方法があるかなと今、考えていますので、いろいろなものを模索していただきたいと思います。以上です。

田中委員長：教育委員会のほうでどういうふうにするのか、我々は見えないのだけれども、いずれにしても恋ヶ窪のサポート委員の皆さんのご意見というのはやっぱり大切なことだと思いますので、それをできるだけ反映できるように、お互いに歩み寄った案ができるようにしていければと思いますので、その辺ひとつよろしくお願いします。

ほかに何かございますか。なければ先へ進みますが、よろしいですか。

### (3) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長：では、3番目の「新型コロナウイルス感染症対策について」、これも同じく課長のほうから。

事務局：それでは「新型コロナウイルス感染症対策について」、前回報告した以降の部分につきましてご報告いたします。

2月2日の緊急事態宣言の延長を受けまして、コロナ対策本部の会議において、公民館につきましては、前回ご報告した内容を、また3月7日まで延長を決定しています。以上です。

田中委員長：これは特別ないですね。3月7日まで延長ということだね。

事務局：はい。

田中委員長：分かりました。これに関してはよろしいですね。

### (4) くぬぎ教室について

田中委員長：それでは、「くぬぎ教室について」のご報告ですが、これは増本さんかな。

事務局：本望です。こちらのほうの議題としては「国分寺市立公民館くぬぎ教室の現状と改正案について」というのが今日の資料になります。国分寺市のくぬぎ教室の体系はこのような体系になっているということ、資料の下のところの模式図を御覧になっていただいたほうが分かりやすいのかなと思います。

18歳以上で障害をお持ちの方で2度から4度の方、それぞれお住まいのエリアによって今、本多のくぬぎ教室あるいは並木のくぬぎ教室にそれぞれ分かれて在籍すると、そこで過ごされた5年間、そこに在籍して活動された方で4度の方は全て、3度の方はご希望の方によって恋ヶ窪のステップアップ教室に移行するという形です。恋ヶ窪ステップアップ教室でさらに5年過ごされた方は自主グループ、今アミーゴと呼んでいますけれども、そちらのほうに「卒業制度」という言い方が適切かどうかとは思いますが、そのような形で移っていくというのが、現在の国分寺市のくぬぎ教室の様子です。

ただ、そうしますと、こちらのほうを見てお分かりのように、それぞれ在籍年数5年たつとそれぞれ次に移っていくわけですが、逆に新しい方がそちらに入ってくないとすると、そのまま卒業してしまったところは参加の対象者がいなくなってしまう、それが今、恋ヶ窪のステップアップ教室の状態であるということ。そちらと、あとは障害を持った方々の生涯的な学習という機会をどのように保証するのかなということが併せて課題になりまして、今年度は裏面図になりますけれども、このような形で卒業制度をなくして、それぞれくぬぎ教室に在籍できるような形で両方の改善をしようということで考えております。

これが何度かサポート会議の席であったり、こちらのほうの公民館運営審議会の席であったり、そちらのほうでも時々お話を伺わせていただいていたかと思えますけれども、令和3年度の4月1日の体制に関しては、こちらの部分を行うという予定でおります。説明は以上です。

田中委員長：これに関しては、皆さんのほうから何かございますか。

事務局：その改正の模式図の一番下のところに※印で書いてありますけれども、令和2年度実施した文部科学省からの実践研究受託事業の成果としての障害者の生涯学習プログラム「まなび」の要素については、令和4年度に再度要綱改正か、別の要綱等の作成で対応するというところで、今年度に関しましては今、本望が言ったとおり、卒業制度をなくすというだけの要綱改正になります。来年度以降につきまして今、言ったまなびの場をどうするか、盛り込むものとするかとか、あとは連携形態、今年行った連携協議会の中から愛の手帳の度数とかではなくて、支援区分というのものもある、そのような考えのところも頂いています。あとは地域をどうするかとか、その辺のところも今年度の文部科学省の事業、それから来年度実施する文部科学省の事業の実践研究を基に、またいいものができるようにと考えています。

もう1枚の資料については、そちらのほうは増本のほうから今年度行った事業の報告というところでしていただきたいと思えます。

田中委員長：では、引き続き説明に入ります。では、よろしく申し上げます。

事務局：では、恋ヶ窪公民館長増本でございます。本日はよろしく願いいたします。私の方からは今、皆様のお手元にA4の横向きの資料のほうがございますでしょうか。こちらを基に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

こちらは令和2年度、予算170万円で文部科学省の障害者の多様な学習活動を総合的に

支援するための実践研究事業です。これはあくまでも実際の研究であって、障害のある方が地域の中で生涯学習、本望のほうからも話がありました生涯をかけて、人生をかけての学習をしていくといった場がやはり少ない、加えて重度の方の居場所も少ないといったことを踏まえまして、今回2度、3度、4度の方を対象といたしまして、主に学習プログラムをくぬぎカレッジと題して学習ラボ、そしてテアトロ、表現活動、アトリエの造形活動そして交流のカフェという4つの区分に分けて、8月23日に最初のオリエンテーションを始めまして、本来であれば2月7日に成果報告と支援者向け研修4回目という形で予定をさせていただきました。

しかしながらこの間、課長からも話がありましたように緊急事態宣言が1月8日から発令されて、ちょうど2月7日もまだ解除はなかったものですから、2月7日の成果報告の形は現在動画を作成させていただいて、成果として文部科学省のほうにはDVDで報告するという形で準備を進めています。ただ今回のコロナの現状の中で、やはり私たちもどういって形で地域でつながれるのかということがあって、文部科学省の担当からはオンラインだとかオンデマンド、つまりICTという器具を活用した形でつながる形を少し模索するようにというような条件付きの採択でした。

ですので、私どもとしては、当初予算が決められている170万の中でいきなりWi-Fiの設備だとか、カメラだとかマイクだとかということ急遽購入することができませんでしたので、その学習プログラムの内容の真ん中にもあります既存の今、公民館にあるお電話だとかパソコンを介したメール、そして紙媒体、ジャーナル、これはご高齢のご家族の方だとか障害のある方もなかなか機材を使うのに不具合のある方とかに対して、紙で見えていただく、目で見えていただくというように、例えばこのプログラムの内容もアイコン、分かりやすい図式にしたり、割とルビを対応させていただきまして分かるようにといったところで工夫をさせていただきました。

おかげさまでですね、定員20名のところ最後の段階では定員21名という形で参加者の数も増えましたし、登録していただきましたスタッフも、当初の予算の中では9名を見込んでいたのですが、実際には19名の方、そして留学生の方もコンスタントに見学に来ていただいたりだとか、思いもよらなかったというか、うれしい成果として人数と仲間が増えたという形でした。

ただ、実際にボランティア活動として障害者の方の支援というのは、どうしても体を支えたりだとか密になってしまう場面が多々ありまして、やはりソーシャルディスタンスをどうやって取ったらいいのかとか、急遽コロナの状況で活動ができなくなったそのフォローだとかといったところは課題として残りました。

ですので令和3年今、並木公民館が中心に企画立案をしておりますが、そこに向けてといったところでは、やはり今年度の内容をしっかりと分析、総括した上で来年に向けてという形で継続して2カ年で行っていく、その中で、いろいろな関係者の方からご意見を頂いて既存のくぬぎ教室、今45年続いてきたとお話を申し上げましたとおおり、今までやってき

たものをどういう形でまた 50 年、次の 60 年に向けて長期に渡って地域の障害者の方々の支援施策になるのかといったところも十分協議を進めていきながら、この事業をつなげていけたらと考えています。何かご質問等、あとお気づきの点がありましたら、よろしくお願いたします。私からは以上となります。

事務局：今、報告があったとおり 2 年度、このような事業に取り組んできました。先ほど言ったとおりこの内容を踏まえてですね、この内容と来年度やる内容を踏まえまして、要綱を再度、今年度は卒業制度の見直しというところにしましたけれども、来年度につきましては、また要綱の整理をしていきたいと考えています。以上です。

田中委員長：私から言うのもおかしいのですが、国分寺市の障害教室というのは、公民館が深くかんでいるという意味合いでは、非常に高いレベルだなと思っています。ただ、そうは言ってもまだまだもちろん足りない点は多々あると思うのですが、ほかの公民館から言われることは、「よく国分寺市はやっているね」という内容で、私を感じるのには「国分寺市の公民館はよくやっている」と思っています。

ただ、今後先行き、これ以上の段階に進むに当たっては、やはり人員投入が必要だなと。今のメンバーでやりくりをしてくださいというのは酷な問題だなと思っています。やはり生涯学習の中に障害者という人たちを対象にする教室、あるいはどう共に勉強していくかという内容においては、やはり独自のチームを作ってやっけていかないと、先行き恐らく共倒れになる。自分のところの公民館の従来の健常者がやっていた講座も中途半端になるし、障害者に対するこういった検討内容においても中途半端になってしまうなという気がします。

その辺は私を感じたことなので、ほかの皆さんはどういうふう感じたかというのは分かりませんが、国分寺市で、せつかく公民館でこういったいい内容の取組をしているのであれば、さらに公民館は「国分寺の公民館はこういうことをやっているのだよ」「ここまでやっているのだよ」ということをやっぱり知らしめるためには、やはりもう少し人員投入をやっけていかないと、もちろん予算も必要なのですが、それよりもやっぱり人員というものを確保した上でこういったものをやっけていかないといけないかなと感じています。

皆さんの意見をいろいろ聞きたいなと思いますが。戸澤さん辺りどうですか。お膝元で、並木でやっているわけですけども。

委員：今、田中委員長のお話にあったとおりなのですけども、私は当事者ではなくて応援する立場でしかくぬぎ教室の人に対応していないのだけれども、農業体験講座として年 3 回ぐらい、くぬぎ教室の開講式のときに、言い方は悪いのですけれども、盛り立てるための応援をする。それからジャガイモ掘り、それから秋のサツマイモ掘り、こういうときに応援します。

そのときに最初に言ったとおり当事者ではないのでね、応援する立場だから結構気楽にやっけてしまっているのだけれども、大変だなと思うのは、やはりスタッフの皆さん。田中委員長がおっしゃるとおり、スタッフの方がもっと増えれば多分規模も大きくなるのかな

と。規模が大きければいいというわけではないけれども、大きな流れは分からないけれども、スタッフの方がかなりご苦労されているなというのは肌身で感じているというのが、意見ではなく感想です。以上です。

田中委員長：ほかに公民館ではどうですか。

委員：私は太鼓っこクラブという市民団体なのです、障害を持っている青年たちの和太鼓サークルのボランティアとして一緒に演奏をするボランティアでやっているのですが、確かに大変です。ただ、そんなに困難は感じないのですが、やっぱり自閉症のお子さんなんかは同じことを何度も何度も何度も言い続けたりとか、バツと手をつかんだりとか、そういうことというのは起こるし、ごくごくたまにはちょっとしたけがだったり、そんなことでもありますけれども、本当に普通の人間としての感情をみんなお互いに持っているし、そういうふうに接しているとすごく楽しいなと私は感じるのですね。もう20年このボランティアをやっていますけれども、ただ、ボランティアがいないと活動は成立しない部分はとても大きいので、ボランティアとして関わる場合には楽しんで、人間としての交流を楽しみながらできるといいなと、そういう人が増えていくといいなと感じています。

田中委員長：あとは高塚さんも。

高塚副委員長：そんな関わっていない立場で言うのですけれども、やはりボランティアをまとめる職員の方が大変なのではないかなと結構思って、館長なんかはそれこそ全然知らない立場でこの会議に来て責任者になっているところで、その辺がもうちょっとうまく、それこそ他の市との連携もたくさんあるだろうし、すごく大変な仕事があるのだなと。そこをもうちょっと田中さんが言うようにスタッフも必要だけれども、職員もきちんと長期的に関われるような職員が担ってくださると安心だなと思います。以上です。

田中委員長：私のところはもとまちなのですけれども、実際には取り組んでいないのでそのご苦労もよく分からないのですけど。ただ、見ている範囲で、感じている範囲で言うと、やはりきちんとしたスタッフが、というのは、考案するとかリードしていく人という職員のメンバーをきちんと作らないと、今後の先行き、「国分寺はこれだけやっていますよ」と言い切れないだろう。もう本当にくたびれてみんな苦労だけして、結局ここまでしかできないかというので終わってしまうのはもったいないなと思います。せつかく国分寺はここまで来ているのだから。

本来から言うと、僕なんかは社協さんが柱になって公民館はそれにお手伝いするというのが本来の姿かなと思っていたのですけれども、たまたま国分寺は先に取り組んだと。くぬぎ教室というのを設置してもう既に45年もたってきている。それであればこの歴史がもったいない、この歴史をもっと生かしていくためにはやっぱり人員投入して、きちんとそういったシナリオが全部書けるような団体にして、スタッフの応援を求めるといった必要かなと、いよいよ来たなと思いますので、その辺は一度検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

今の館長さんだって大変だと思いますよ。取り組んでいるので。



ほかに何かございますか。

委員：事業の内容的には、障害福祉課とかあいつたところが主体となるようなイメージが、社協さんもそうかもしれないですけども、何かそういうイメージで一般市民としてはパッと見えてしまうのですけど。会場はもちろん公民館とか使っているんで、社会教育と結びつけるといった意味では公民館とかも、もちろん一緒にという部分で絡んでくると思うのですけれども、主体が公民館課になるのですよね。それで予算の計上とかも全部公民館課さんでやっている。ボランティア募集とかも、ということなのですか。障害福祉課さんとも連携を取りながらということになっているのですか。分かっていなくてすみません。

事務局：すみません、言葉の説明が足りておりませんでした。一応こちらの資料、事業実施体制の連携先というところに障害福祉課と、その時点で言うと、障害者の施策だとか計画的なところも一緒にやる地域共生推進課といったところも会議の中には入ってくれています。ただ今、浅見委員がおっしゃるように福祉の一環としての事業ではなくて、あくまでも社会教育の教育的な要素もある障害のある方を対象にした事業という位置づけなものですから、どちらかと言うと私たちが会場を使って、企画もして、そこに福祉の人、また都立武蔵台の専門の副校長先生とかも入っていただいたり、ベテランのボランティアさんとか親の会さんも会に入っていて、皆でこの事業そのものが、活動がどういった形がよりよくなっていくのかというのを会議している状況なのです。福祉になってしまうと、申請をしてその福祉のサービスを受けるという形の教育的なものというのは幾つもあるところなのですけれども、その教育の分野の中で福祉的な事業というのはやはり事業が少ないので、文科省の担当の方とのお話では、そういった公民館が実施主体となつてする事業というのは、全国的にも非常にレアなケースとして、今後も国分寺市でというお話を頂戴しております。

委員：いいですか。福祉の部署でやっているると、障害を持っている人だけの活動になってしまうのですけれども、公民館の中でそういう部門があるということは、障害のある人もない人も一緒の場所で存在できて、それぞれいろいろな活動をしたりリンクしたりということができるので、それができるのが多分公民館だからなのだと思うのですね。今朝、本日も障害を持っている人たちが事業としてやっているし、私たちもご飯食べたりとかいうことで、公民館の中に障害を持っている人も持っていない人も一緒に活動ができるということ、国分寺市の公民館での障害者のサポート活動というのは、物すごく意義のあることかなと私は実践しながら感じております。

委員：ありがとうございます。なおさら人が足りないと感じていますよね。

事務局：委員長よろしいですか。社会福祉会のボランティアセンターの立場でお話をさせていただきますと、まずスタッフ募集の件に関しては各公民館から依頼を受けて、スタッフ募集のメルマガを隔週の水曜日に発行しているのですけれども、そちらのほうに掲載はしております。ただ、それは流しっぱなしという形になるので、それを見て興味のある方

は申し込んでくるという形にはなりますけれども、ある意味情報を一方通行で流しているという形になっています。

この連携先の体制を見ると、地域共生推進課が入っているのです。その連携がもっと密にならなければいけないのかなと思うのですが、なかなか今の公民館がなぜくぬぎ教室を開いているのかとか、そういった実態が各コーディネーター業務を行っている人間に知れ渡っていないので、なかなかその部分が「こういうことだったらくぬぎ青年教室はどうか」というところまでいかないのかなと感じています。

なので特に障害分野というのは、なかなかまだ発展しないという言い方は変ですけども、高齢者のサービスなどと比べると、高齢者は地域包括支援センターがあるので、そこを主体に高齢者の専門的な相談を受けていきますということが主体的にできているのですけれども、障害分野になると、我々も質問しても「これはうちでは受けられません」とか「これはちょっと分かりません」ということがまだまだたくさんあるので、その部分ではもう少しどういうふうに連携していったらいいのか、どこが主体でやるかは別にどこでも私はいいと思うのです。今回は公民館が主体でやっている。公民館が主体でやっていく上でどういう協力者が必要なのかというところを、どう連携していくかによってその人員であったりとか、スタッフが充実化していくことにつながるのかなと思いますので、その辺りを地域共生推進課が関わっているというところで行くと、今、地域福祉コーディネーターというコーディネーター業務を社協が受けているというところもありますので、あと高齢の分野でも、当然高齢者のことに関わったら、障害の子どもがいたりということで複雑化してきている課題もたくさんありますので、そういったところで行くと、少し本多と恋ヶ窪と並木という地域性ももちろん出てくるかなと思いますので、そういったところで他分野との連携をしていくと、少しそういったところでの理解が市民にも得られていくのかなとは感じています。以上です。

田中委員長：いずれにしても、ここでさらに公民館の活動を拡大していくには、やはり3館共通のスタッフをきちんと作ったりする。そのスケジュールに基づいてどういうふうにお互いに協力してもらおうか。そういうことも検討した上で進んでいかないともの足りないなという気がしますので。いよいよその段階にきているなと思いますし、いいチャンスだなと、かえってこういう時期にいろいろなことを検討するにはいいチャンスだなと思いますので、関係者の皆さんにおいてはその辺もう一工夫ということで、ひとつ検討してもらえればと思います。

先生方のほうは何かありますか。佐藤先生、何かありますか。

委員：すごく大事な問題を皆さん熱心に議論されているのは、やはり国分寺の実績だなどと思いながら、その実績を生かしていく方向でより体系だった発展をするには、皆さんおっしゃるようにスタッフの養成というところがすごく重要だなどと思いました。

田中委員長：ありがとうございます。笹井先生、どうですか。

委員：私も佐藤先生と基本的に同じなのですけれども、結局国分寺では国分寺の実情に合

わせた形で、やりやすい形でやっていただければと思っているのですね。いろいろ地域によって実情が違いますのでメニューと言いましょか、そういうものは大体画一的に決められているのですけれども、地域の実情に合わせてやりやすい形でやっていただければなと思って聞いていました。ありがとうございました。

田中委員長：ありがとうございます。もちろん私も国分寺市として一番いい方法を考えている。そうした議論に関して広げていくためには、やっぱり人員を投入しなければ駄目だなと思いますので、その辺も検証してもらえればと思います。

ありがとうございました。くぬぎ教室についてはいろいろまだ話があるかもしれませんが、またいずれの機会で検討もしたいなと思っています。

## 協議事項

### 諮問について

田中委員長：それでは協議事項に入りたいと思いますが、まずアンケートがどういうふうになっているか、その辺を先にちょっとご説明いただければと思います。

事務局：アンケート調査につきましては、2月1日から配布をさせていただいています。それと同時にホームページのほうにもアップしています。2月28日が最終の締め切りとなっています。その予定で進めているところです。

本日現在ですけれども、本多公民館のほうで38、恋ヶ窪のほうで18、光が17、もとまちが17、並木が36、メールが4、全部で今130の回収ができています。こちらに本多公民館のものがありますので、どんなものかというのはちょっと皆さんのところに回します。見ていただいてぐるっと回していただければと思います。

田中委員長：私のほうは、今、公民館のほうにお願いしているのは150以上ぐらいのアンケートを何とか回収してもらえないかというお願いをしております。本多さん辺りはもうちょっと頑張ってください、本来からいうと本多辺りが50ぐらいになるといいのかなと思うのですが、今38ということ、月末まで行けば予定どおりの数字が来るかなと思いました。

いずれにしても公民館側から言うと、100集まればいいなと。私どもはとんでもない、本当は200だよと言っていたのですけれども。まあ150以上なんとかアンケートを回収してもらえるような方向づけで今、各公民館にお願いをしたところでございますので、いずれにしても初めてのケースなので、出てきたものをいかに生かすか、いかに今後の歴史上の中でどういうふうに継承していくかということにおいては非常に大事な資料になると思います。十分な配慮をしていきたいなと思います。

あともう1つお祭りの件に関しては、前回ちょっとお祭りの件でいろいろお話をしましたけれども、その後どういう経過になっているかそれぞれ報告をしていただければ。春先にやるのが本多とそれから恋ヶ窪、それから並木。まず本多のほうから行きましょう。

事務局：では、私のほうからお答えさせていただきます。座ったままで申し訳ございませ

ん。前回のこの会議で市民祭りの準備会ということで、1月21日の件、報告をさせていただきました。そのときの内容としましては、緊急事態宣言の中で、お祭りの開催をやるかやらないか決められないということで、2月7日まで様子を見てということで、結論がでませんでした。それで、先週の2月18日に、2回目になるのですが、準備会を開催いたしました。出席者数は17名というところですよ。

そのことについてちょっとご報告させていただくのですが、2月2日に緊急事態宣言が延長されたということで、先ほど課長のほうからお話がありましたけれども、まず市の対応について、1月に出了たときと同じ状況でという報告をさせていただきながら、1月21日の準備会で私ども公民館のほうで、宿題として頂いていましたコロナ禍の中で公民館ができること、できないこと、あるいはオンライン等で公民館祭りができるのかということをごきちんとして具体的に整理して、協議できるようにしてくれという宿題を頂いていましたので、2月18日についてはその辺についてまず報告をさせていただきました。

結論から言ってしまうのですが、コロナウイルス感染症あるいはワクチンの摂取状況というのを考えて5月、従来やっている5月の実施というのができないということで延期という結論に至りました。本多公民館では秋になりますと文化祭関係の行事がいろいろなところから入ってきます。その辺で例えば会場がどうなのだとかこれから調整をしたりとかの段階になるのですが、取りあえず今の段階では、秋にお祭りのほうを延長するというごことで、この間の会議では決まっております。

その段階で、例えばコロナのほうがある程度収束して、落ち着いてきたとしても、オンライン等を使った新しい開催方法を含めて検討しておくように、準備するようごということをご申しつけております。それで、お恥ずかしいことに私ども職員もまだ不慣れな点が多々ありますので、ちょっと広報等でオンライン等に詳しい人やあるいはグループ、あるいは学生さんにその辺についてご協力いただけるような、あるいはボランティアとしてやってもいいよというお声がけをしながら取り組んでいきたいと考えております。

そういう中でやはり公民館のお祭りの目的の1つとされている出会いとか交流というものを大切にしながら、人と人とのつながりを持てるような、そういうお祭りの発信をしてくださいというご意見を頂いております。秋に向けてこれからまた再度5月末になるかもしれないけれども、準備会を開催しながら、今言ったような実りある発信ができるような、そういうような形で今準備を進めていきたいと考えております。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。それでは恋ヶ窪。

事務局：恋ヶ窪公民館です。恋ヶ窪公民館は、実は1月29日にお祭りの実行員会を予定していたのですが、こちらも緊急事態宣言中ということで中止になりました。現在では本多公民館と同じく、春の開催は難しいだろうという方向で準備実行員会の皆様からもご意見を頂戴して、秋に再度調整する形を模索していきたいというふうにご考えています。以上です。

田中委員長：どういうふうにご開催していくかというのは、まだこれからも検討するという

ことですね。

事務局：そうですね。そこは日野市さんがオンラインでやっていますので、日野市の担当の方をお招きしてというのがこの1月29日に予定していたのですが、そこもなくなってしまったので、他市の状況とか国立市さんなんかは市民の文化祭を中止されたと聞いていますので、周りの状況だとかもしっかり確認して進めていきたいと考えます。

田中委員長：ありがとうございます。それでは並木さん。

事務局：並木公民館です。前回の運営審議会の前にお話をしたのが1月13日に第2回準備会を開きましたというところですが、そこでも意見がいろいろ出たので、最終的に決まらなかった。ついてはそこでアンケートをもう1回並木公民館利用者さんにとって意見を聞いたほうがいいのかというお話がありまして、先週の金曜日が一応締め切りということでアンケートを取っています。

内容としましては、まずお祭りに団体として参加できるのかどうかということ、あとは開催時期をどうするのか。予定どおり5月にやるのか、それとも秋以降にするか、無期限延期ということも、そういう幾つかの選択肢を用意しました。あと、お祭りの内容に関しましても、今まで出店であったり展示であったり、舞台の発表とか3つぐらいのところもあるのですが、それぞれについてはどういうやり方が考えられますかと、内容についてもアンケートを聞いて、そのようなものを織り込んで聞いています。それを受けてもう1回準備会を2月26日に予定しています。そこで来年度のお祭りについては、一定程度の方向性を出す予定でいます。以上です。

田中委員長：はい。アンケートの回収はいつ頃になっているのですか。

事務局：もう先週の金曜日が回収の期限になっていますので、これから集計に入ります。

田中委員長：いずれにしても春先はまだ無理ということで、秋以降に関してはどういうお祭りができるのか。これ各館、これからもとまち、それから光も一緒ですけれども、検討に入っていく段階だろうと思います。

なぜそんなことが絡んでくるかということ、諮問の中でオンラインの問題も当然出てきますので、今のことを受けて既にオンラインのテストみたいなことを各公民館がやっているなど思うのですが、もとまちはもう既にやったのですかね。どんな状況ですか。

事務局：先に本多から。

田中委員長：はい、では本多から。

事務局：本多公民館のほうでもオンライン講座を実施しました。SNSを使ってもっと身近に新しい選挙運動という内容であります。これは東京学芸大学、国分寺市明るい選挙推進協議会、市の選挙管理委員会、本多公民館の共催事業でありました。

内容としましてはA市、B市という仮の市を設定しまして、その仮の市にはそれぞれ背景がありまして、例えば都心までに2時間かかるだとか、少子高齢化が進んでいるだとか、そういった背景を設定して、それぞれA市、B市にまず仮の候補者を設定しまして、例えば農業出身で農家は天候に左右されて収入が不安定で農家の業界を改善しようとしている

よとか、実母の介護経験から高齢福祉に関心が高いだとか、それぞれ仮の立候補者に対しても背景を設定しています。その仮の立候補者に対してこの講座に参加した方々が、グループワークによって仮の立候補者に対して応援文章を作成するという流れになっています。

その応援文章は、例えば〇〇さんはマニフェストで介護問題に触れているだとか、真摯に市民の方に耳を傾けてきた〇〇さんを応援しますとか、そういった応援文章をグループワークによって作成をします。その応援文章を見て誰に投票するか、選挙講座はそういった内容になっています。

それが今回オンラインでありましたので、投票とかが直接できるわけではありませんので、まずグループワークはZ o o mですね。w e bの会議システムZ o o mを使ってオンライン上でグループワークをして、応援文の作成についてはG o o g l eのスプレッドシートというものがありまして、こちらは編集とかを複数人で同時にできるそういったツールになるのですけれども、そのスプレッドシートで応援文を作成します。そのスプレッドシートで作成した応援文を、皆さんで見られるようにT w i t t e rに投稿して、T w i t t e r上で皆さんで見る、そういった細かい話になってしまっているのですけれども、最後の投票についてはG o o g l eフォームという、これも簡単に投票とか集計ができるツールになっていますので、G o o g l eフォームを使って投票する、オンラインはそのような流れになっていました。

課題としましては、T w i t t e rへの投稿が遅れただとか、あと対面と今回オンラインでそれぞれ分けて実施したのですけれども、対面の集計作業に時間がかかったとか、そういったちょっとした課題はあったのですけれども、今回の選挙講座は12月2日に本番をやりました。その前日の12月1日に試行日ということで、お試しで、オンラインでつながるかどうかテストを行いましたので、当日本番のほうでつながらないだとかそういった通信トラブルというのはありませんでした。ただ、今回残念ながら参加者は1名ということでありましたので、公民館としては広報の仕方等を工夫して、来年度以降実施する際にはいかに参加者を増やせるか、そういった手法の検討が必要になるのではないかと考えています。以上です。

田中委員長：選挙を考える講座というタイトルにしては、1名というのは寂しいよね。

事務局：そうですね。

田中委員長：話を聞いていると、スムーズにつながっているのかどうかというのが非常に疑問なのでね、果たしてその内容について後で検討に入りますけれども。

では、もとまちのほうも何かあるのですか。

事務局：もとまち公民館では2月14日と21日、「古代を考える」という講座を行いました。

木簡をテーマに天平時代を見るという国分寺が造られたにフォーカスした講座になっています。

コロナ禍でオンラインを使用した講座を考えるということが言われ始めましたので、奈良文化財研究所の木簡研究の第一人者の馬場基さんと呼ばうと思いました。オンラインで

すと新幹線で来ていただく必要もありません。オンラインオーケーとすぐ返事を頂くことができ、講座を実施しました。

奈良の馬場さんと結んで講座をしました。緊急事態宣言が出る前は、もとまち公民館の部屋に参加者には集まっていたいて、馬場さんがスクリーンに映ってという講座を考えていたのですが、緊急事態宣言が出てしまいましたので、各家庭から講座に参加していただくという方法に切り替えました。これによって30人申し込まれておりましたが、ネット環境がなくて泣く泣く諦めた方が6名。家族の方の協力がなければネット環境に自力でアクセスできないため断念した方が3名いらっしゃいましたので、9名ぐらいがそこで落ちてしまっております。

今回主催者として思ったことは、Webexという、この機材が1台しかなかったため、機材と講師の日程調整がかなり難しかったということ、また市役所全体で使用しているため、蓋を開けてみたら部品が足りないとか何かが足りないということがあったら困ると思っていましたので、機械が届くまで不安でした。まして今回日曜日の講座ですので、市役所に電話しても出勤していません。それがとても不安でした。

オンラインはコロナ禍で急に出てきた話で職員のスキルが追いついておらず、一部の職員に負担がかかってしまっていますので、これは職員誰でもできるような研修が不可欠だと思っています。

また、何人までなら不具合なく運営できるのかというのが分からなかったもので、途中で映像が切れたり音声が悪くなるのではないかとというのがとても心配でした。今、公運審の先生方が画面に映っていますが、講座では負荷がかからないように講師の方しか画面には映さず受講者の方たちはカメラも音声もミュートにさせていただいております。

オンライン講座の課題としては、先ほど申し上げましたようにアクセスできなかったりネット環境がない方がいて、参加できなかった方に対する対応です。それから当日オンライン初心者、1回目はネット環境があるといってもアクセスさせるのがすごく大変でした。事前にオンライン講座参加方法というものをもとまち公民館で作って、空メールを送っていただいて、当日のミーティングIDパスワードを送りながらこのオンライン講座参加方法というものを送ったのですが、作成時と当日とで最初の画面が変わっており、そのためつなげないという電話がバンバン入って来てしまっていて、これで職員が大変な思いをしてしまいました。

オンラインに接続するための質問が多くて、講座の前がてんやわんやになってしまいました。また今回講師がオンラインに慣れしていらっしゃったのでよかったのですが、オンライン慣れしていない講師の方だと、講座の質が変わってしまうなと思っています。それから参加者1人1人の環境がPCなのかスマホなのか、OSなのかブラウザのバージョンなのかこちらでは分からないので、統一したマニュアルは作りづらいですし、SEでもないのいろいろな質問をされても答えられない。それから接続できない参加者への対応に時間がかかりすぎて、最終的に1時間かかってやっと入ってきた方もいらっしゃいまし

た。その間職員がつきっきりになってしまうということですね。

また、参加者の顔が全く見えないためレベルの把握が困難で、講座の中身の調整が講師の方は難しいだろうなと思いました。顔色を見ながらとか表情を見ながら「このぐらいの話で大丈夫なのか」「もう少し分かりやすくしたほうがいいのか」というのが分からなかったということで、この講座のグローヴ感を出すために講師がちょこちょこ質問を出すのですが、それが全部館長の私に送られてきてまして、答えられるものと答えられないものがあるって、私は講座中気が抜けないというか、質問に答えるために一生懸命講座に参加するというスタンスになってしまいました。

講座の企画と実施は私だったのですけれども、担当者は講座当日までの前準備、事務が、今までの講座に比べれると、2倍3倍の事務量がかかってとても大変でした。講座1本やるのにほかの仕事にちょっと支障が出るぐらい大変でした。

国分寺の課題としては、安定的に接続できる端末が2台あるといいと思います。主催者側のPCが落ちると強制的に閉じてしまうため、バックアップ的にもう1台あったほうがいい。それから先ほども申しましたように、職員が学ぶ機会を作っていただいて、一部の職員に負担がかからないようにしたほうがいいということ。講座申込専用のアドレスと入力フォームがないので、通常のメールの中に参加者のメールが入ってしまい、メールを判別するだけでもかなりの時間がかかってしまいました。

オンラインのメリットとしては、参加者は自宅から気軽に参加できる。また今回のように遠方の講師の話も聞くことができる。当日の設営の撤収が楽である。参加者がいないのでコロナ対策がない、しなくてもいい。消毒をする必要がそんなになんないところですよ。

オンラインのデメリットは、オンラインの環境がやはり必要である。メールなどで事前に使用IDパスワードの送信が必要なもので、通常の講座よりも手間がかかり、事前の準備が大変。参加者の顔が見えないので講座の空気感がつかめない。内容を理解できているのか、講座の途中で内容の調整ができない。また講師が一方的に話す形になりやすくなる。また講座が始まってしまうと、講師との連携が取れない。こちらのほうから講師の方に連絡が取れない。「こうしたほうがいい」とか「聞こえていません」となかなか伝わりにくかったです。

それから、映像や音声我突然途切れる可能性があるもので、それはもうドキドキしていました。主催者側の問題ではないトラブル、こちらのほうが大きかったのですが、それに対応しきれないということです。それからIDパスワードが分かれば誰でも参加できてしまうので、こちらで把握している以上に参加者が出る場合もあるだろうということです。またオンライン講座を開催するために関わる職員の必要人数が、通常の講座の3倍くらい。もとまちは職員3人なので、通常の講座だと私と臨時職員さん2人いれば通常の講座は開催できているのですがけれども、私のほかにシステムを管理する職員、それから電話対応でいろいろな対応をする職員が必要なので、1人でできていたものが3人以上いないとできなくなったということです。これは市民の方が慣れてくれば、問い合わせがなければ大丈夫



夫だとは思いますが。

参加者の顔が私たちに見えなかったので、これではカルチャーセンターと同じような感じだなと、終わったときに思いました。カルチャーセンターと公民館の講座の区別化というのをはっきりしていかないと、公民館でやる意味というのがつかみにくいなと思っています。また今2月15日以降にも、もとまち公民館は講座を実施する予定なのです。緊急事態宣言期間にかかっております3月5日、こちらは先生が来られて参加者の方も一緒に部屋で、「万葉集から古代を考える」という講座なのですが、このままで行くと先生はもとまち公民館に来られるますが、参加者の方がオンライン、ご家庭からのオンラインになります。今現在まだ申し込み、往復はがきで募集しておりますが、既に32名申し込んでいただいています。オンラインになったらできないよと書かれている方が10名いらっしゃいますので、かなりの方がオンラインで参加していただくことができません。コロナが終わればハイブリッド型ですね、オンラインと部屋で参加する方という講座の形式になると、やはり人的な職員の数はそれなりに、大きくなればなるほど必要になってきますので、1館ではちょっと賄いきれなくなるなという感じはします。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。これ諮問のための今、参考資料として言ってもらっていますので、あと今度は光のほうは。

事務局：報告させてもらいます。まず幼い子がいる親のための教室を光公民館のみオンラインで実施しております。参加者8人で若いお母様たちですので、家にもWi-FiがありパソコンなくてもスマホでもZoomによって、最初はちょっとつまずくとかあったのですが、2回目以降はスムーズに、子どもたちがいるというデメリットはあるのですが、それよりもつながっていたいという思いのほうが強いという思いをひしひしと感じました。なのでその点よかったなと思っています。

また、生活日本語教室もスタッフさんが今、Zoom40分無料ですので、各主催者になってIDパスワードを取って、それを受講者の方に公民館がお伝えして、参加という形をかれこれもう4、5回やっております。外国人の方はやっぱり母国とのやり取りとかもあるので、そういうところもすごく上手です。またスタッフの方も、どちらかという高齢者の方が多いのですが、どんどん自分でスキルアップして、自分がホストになれるぐらいの形でどんどん進んでいくのが実際です。さして問題なく進んでいると思っております。

また、今日の審議会資料に入っているのですが、PIKA☆ROCKロックというライブを年に2回やっているのですが、夏できなくて春どうするという話になったのですが、盛り上がるというよりはこの絆を続けていきたいという思いで、リモートの開催を3月13日、14日で行います。

概要なのですが、新型コロナウイルス感染対策のために無観客で開催、当日はYouTubeにてオンライン配信、一部グループは事前ライブで収録した動画を持ち込み、挿入して配信いたします。YouTubeのアカウントは実行委員会名義となります。後

日配信した動画をそのまま YouTube でも公開するというのをやります。3月6日午後に配信のリハーサルを行います。それを受けて3月13日の午後に映像が配信、14日午後に演奏が配信となります。スタッフにつきましては仕事で音響機器の操作をしている参加者がいらっしゃいますので、その方2人に対応をお願いします。正直言うと、その辺プロジェクトじゃないと特に音響関係が厳しい部分がありますので、報酬を払ってお願いしようと考えております。照明撮影については実行委員が交代で担当いたします。照明器具はうちにありますし、撮影については機材の部分なのですけれども、オンラインに関するパソコンについては市の情報管理課所管の備品でやります。ただ動画カメラ及び動画カメラのスイッチャーについては実行委員所有の物。要は私物ですよ。スイッチャーがないと無理ですよ。パン、パン、パンと変えられるやつがないと。ただそれが安いのも4万円ぐらいするので、市ではなかなか備品扱いで買えない部分もあって、持っている実行委員の方をお願いしてしまったというのが実際です。

そのほかについては、音響機材等は公民館の備品、消耗品で対応するという形で、2万円未満のものは着々と用意しましたので、できましたら興味のある方は3月13日の午後、事前にご連絡していただければ、どんなふうにつながるか、準備しているのか、画面転換のときにどういうことをしているのか、どういった形でスイッチャーとか職員が関わっているのかというのが見られますので、ご一報頂ければ公民館のほうで対応いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

田中委員長：3館で参考意見として、こんな状態ですということを報告していただきました。諮問の内容であります2番の問題と3番の問題ですね。オンライン講座の展開についてということとオンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割についてと書かれています。非常に今、この時期にオンライン講座をどういうふうに展開していくかというのが希望的観測的な意見になってしまう可能性ももちろんあるわけです。でも、そういう中で、先ほどメリットの話が出て、逆にデメリットの話もありました。そういうことを踏まえてどういうふうに感じているか、取りあえず感じたことを意見としてちょっと出していただきたいと思うのですが、近藤さん、どうでしょう。

委員：今のアンケートを見ても、オンラインはやっぱり楽でいいのだけれども、使い慣れていない高齢者の方はアレルギーがあると思うのですよ。オンラインアレルギー。うまくいかなかったらどうしよう。つなぐのに時間かかるじゃないですか。うまくいっても今度は中断したりして、どうしようとなるわけ。対面はやっぱりこうやって話ができるから、どうしてもそっちは楽だなとなってしまうのですけど。だから先ほど、僕が聞いていたボランティアの養成講座をやってもなかなか集まらないと言ったのではないですか。ボランティアでやってくれる人たち、特に学生なんかがいいと思うのですけれども。先ほどから言われているように公民館の方々が、職員の方が手当てしてくれる、オンラインに対応していると限界があると思うのですよ。3人とか4人でやっているから。

でも学校なんかはたくさん教員がいるから、またはボランティアがいるからとどんで

きるのですね。そういったことで話は戻るけれども、ボランティアの養成のところでは学生とかそういうたけている人ね、そういう人たちを何とか巻き込んで、そういう人たちが助けていただかないと、なかなかオンラインは進まないのではないかなと思います。

でも、オンラインのいいところは確かに手軽にできるからいいのだけれども、逆にオンライン先進国のアメリカでは対面がいいのではないかと、日本みたいにやっていたほうがいいのではないかと逆の動きが出ているのですよ、今。逆に今、日本はどんどんどんオンラインを追いかけて、タブレットを各学校に全部配って、中学生も全部持っていますよ。学校でも持って、持ち帰りは自由でしょう。本当に若い子たちは早いのですよ。どうしてもやっぱり公民館の主流である高齢の方、それから使っている方々はアレルギーがあるから、そこをどうやっていくか、払拭していくかというのは本当にすごく課題だと思うのです。国分寺で上手くボランティアを使ってその部分の手当が少しでもできればいいのではないかなと今、ずっと聞いていて、そのアンケートもちょっと読ませていただいて、皆さんのアンケートを見て思いました。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：先ほど館長さんのほうからお話がありましたけど、生活日本語も今オンラインで始めております。私は最初できるかな、これ大変なことになってしまったなと思いましたがけれども、やっぱり職員の方にいろいろ教えてもらってコツをつかめば、高齢でもできるなと、何とかくっついてやっております。ありがとうございます。

田中委員長：浅見さん。

委員：オンライン講座を展開していかなくてはいけないのかなという気持ちでいて、アンケートも拝見したのですけれども、高齢の方でもオンライン講座を希望されているなどパッと見た感じありましたので、オンライン講座のための講座みたいなのが、1回もしかしたらまずは、職員向けも必要かもしれないですし、一般の市民向けにもそういうものを開催するのも必要なのかなというのを感じました。興味がある方も多いのでそういう講座、需要があるのかなと思いました。

コロナ禍が収束したとしてもやっぱり準備をしておいたほうがいいと思いますし、小さい子どもがいるときなんかはちょっと出づらいときもあったりしてありがたいなと私は思うので、整備をしていくべきだと思います。ただ、物すごくお金もかかっていくと思いますし、必要なのは公民館だけではなくて市全体の話になってくると思うのですけれども、審議会としてはまずは公民館にもそういったものを設置していただきたいということを伝えていくべきかなと思いました。

田中委員長：大内さん。

委員：オンライン化を進める、進めないの話、相手ができるかできないかというのは相手の問題でもあるので、環境問題でもあるので、オンライン化を進めるに当たって公民館として何をオンライン化するのか、これはオンライン化できるものだけれどもこれはできないものというのがあると思うので、その辺りを整理しなければいけないというところと、

いろいろとできない理由というのは、でも結局は機材が1台しかないとか、そういうのは市役所側の問題であって、相手側がどうこうということではないところもありますし、例えば高齢者の方たちで、自分たちの機材ではなかなか難しい、自宅では難しいという人たちを、ではどういうふうに講座に参加してもらえるのかということを考えてときには、例えば公民館の幾つかの部屋を利用して、部屋ごとをリモートでつないでその講座を聞けるような、例えば1つの部屋に入れるのがすごく少ないのでということで、その方法論を考えていけばいいだけであって、オンライン化だからといってオンラインだけに頼るわけではなく、そのものによってどういうふうに併用していくかということを考えていけばいいのかなと思います。

あとはボランティア。そういう人がいっぱいいてくれたらいいなというところはあるのですけれども、このコロナ禍で時間もあつたからいろいろなことをやりたいですという声は上がってくるけれども、マン・ツー・マンについて何かを教えてくれるのかというと、またそうではなかったりということもあるので、この辺りはこういう人がいたらいいなという活動があれば、ボランティアセンターに言っただけであれば、例えば先ほど言ったメールマガジン等で「公民館ではこういったボランティアさんを募集しています」というものを流すこともできますので、そういったところではご協力ができるかなと思っています。

1点、ちょっと気になったのですけれども、先ほど光公民館のP I K A ☆ R O C K の Y o u T u b e で配信すると言っていたもの、この演奏する子たちというのは、楽曲は自分たちが作詞作曲したものでですか。

事務局：Y o u T u b e はちゃんと著作権があつて、自分でフルで演奏する分には基本的に問題ありません。

委員：大丈夫なのですね。ちょっと我々、今度Y o u T u b e 配信をするときに、音楽を使う場合には気をつけてくださいと言われていたので。

事務局：自分で演奏していればいいのです。全部。

委員：フルコーラスで。

事務局：そうなのです。

委員：あとはY o u T u b e というのも実は1つの方法で、聞けない人に一方的にはなってしまうけれども、先生の講座を録画しておいて限定配信で申し込んで、後々のフォローというところでいくと、自分がそういう環境になかったから見られなかったという人には、そういうY o u T u b e で配信するとか、Y o u T u b e をここで流すから来てくださいますとか、そういったフォローの仕方もあるかなと思うので、やり方をいろいろと考えていけば、オンラインと併用というものが一番いいのかなと感じました。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：先ほどハイブリッドが理想という話がありましたけど、まさにそのとおりだと思います。オンラインがいいか、オンラインじゃない対面がいいか、という二者択一ではなく

て、やっぱり両方併用するべき時期が来ているなということを感じます。

公民館の中でオンラインを利用するとなると、1つは防災、避難所にもなるわけです。防災上のこと、それから学習に利用するというで講座を配信するとかライブの配信をするとかそういうことなのだけれども、なぜオンラインが必要かという、結局人と人が分断されてしまう、そういう従来のには距離の問題であったと思うのだけれども、災害のときはやっぱり交通の手段がなくなる、分断される。それから今みたいな感染症のときは今度人が動いてはいけない、人と人が会えないそういう分断があったり、それから年齢の断層というのもあるし、オンラインはそういうものを全部つないでいけるという物すごく大きなメリットがあるので、やっぱり人と人が直接交流できない、一種の危機的状況の中でどうやって人がつながっていくかというときに、やっぱりオンラインが物すごく力を発揮するなと思うので、今こういうコロナということを経験し、立て続けにここ何十年か大災害があって、人が分断されてしまうという状況を私たちは嫌というほど味わっている、そこを、電波が通じないとどうにもならないというのはありますけれども、そこをクリアしていくための強力な武器だなと思うので、これはもう絶対に何とかやっていくべきことだと思います。

それから、高齢者がオンラインに対してアレルギーがあるという話がありましたけど、これ確かにアレルギーがあると思うのですが、やってみると別に大したハードルではないということが皆さん分かると思うのです。今、普通にスマホを使ってLINEをお孫さんのいる、娘の家族とLINEがつながっていてビデオ電話でもって孫と話をするとか、ご高齢の方たちは今普通にやっていらっしゃると思うので、Zoomの会議は基本的に一緒です。スマホ1つでできるし。だからアレルギーはあるのだけれども、やってみると別になんてことない、慣れてしまえば普通にできる、ビデオ電話と基本同じような形でできるので、これはボランティアがいなくてできないとかいうことではなく、ちょっと一、二度失敗してみるとすぐにできることで、実際私たち高齢者ばかりの会議をやっているんですけど、1回目は参加できなくて画像も出ない、声も出ない、結局電話でやってみみたいなこともあったのですが、1カ月後に2回目をやったら全員ちゃんと出てきて、ちゃんとクリアできていました。それもちょっと工夫するとすぐにできることだと。要するに便利に使えるように作られているということがあるので、そこら辺のアレルギーはすぐ払拭できると思います。

私が言いたいのは大体それぐらいですかね。やっぱりハイブリッド型で、さっきお話があった公民館の中で1つの部屋でやるものを違う部屋で受信して、そこでも受講するとかね、実際に私はこの公民館で「ああこれができたらよかったのにな」と思ったことがあるのですけれども、お部屋の人数制限がありますから。そんなことでいろいろな使い方ができると思うし、これはだんだん、どんどん、どんどんみんなが工夫していつ活用できるようになると思うので、ぜひやってほしいなと思います。

そのために1つネックになっているのは、本多公民館にしか今はフリーWi-Fiがない。

全館にフリーWi-Fiは取り付けていただきたいということと、それから機能的な問題で今1時間で切れてしまう、1時間で切られると講座はとても面倒くさいことになるので、これはもう少なくとも2時間つなげられるようにしていただきたい。それから容量的にやっぱり弱いのですね。それから複数の人が同時に使ってしまうと固まってしまうということがあるので、これは行政、市のほうに伺いたいと思いますけど、何かアリのバイ的にWi-Fiつけました、つけたからいいでしょうみたいなことではなくて、本当に使えるものをぜひ全部の館、それから地域センターとかそういうところもですけれども、ぜひ設置していただきたいと思います。答申の中にそういうことを盛り込んでいけば、公運審の答申として1つオーソライズができるので、それで行政を動かしていくということがきっと可能になると思うので、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。以上です。

田中委員長：戸澤さん。

委員：世の中の流れで、オンラインを引かなければいけないというのは、みんな分かっているのですよね。今おっしゃったとおり慣れます。本当にすぐ慣れると思います。私も自分の孫なんかとやるので、SkypeとかLINEとかいろいろやって右往左往しながら慣れてくるので。だからある程度これは時間が、慣れ、スキルが解決してくれるのではないかと考えています。ただし、その基になる機材なんかは公民館という中でいけば、これはお金の話なのでしょうね。予算の話なのでしょうし、じゃあ慣れた、機械があった、じゃあ今度は何を発信するか。公民館の中にいろいろありますよね。いつも同じ言い方をして恐縮なのですが、野菜を作っているところをどういうふうにオンラインでできるかなど、多分これは実際の土の温かさとかね、これは無理だと思います。太極拳があるけれども、これはもうひょっとしたら先生がいて家でできるかもしれない。ただし先ほども何回か出てきた講座的なもの、これは参加するチャンスがあればこちらが聞きたいということであれば、物すごくいい機会だと思うのですよね。だからそういう意味で、時間をかけてスキルと慣れをゆっくりと作りながら、今こういうコロナの間で急に盛り上がってきているけれども、一番心配なのは喉元過ぎたら熱さ忘れて、ブームで終わってしまうのではないかとということだけ避けて、公民館の情報発信というところにオンラインを据え付ける、これが必要なと、そんな感じを思っております。

事務局：先生たちは。

田中委員長：佐藤先生、何かありますか。

委員：すごく大きな問題なのですが、オンラインの講座を考えていくときに、その質の工夫、つまり対面と比較することは意味がないです。対面のほうが効果があることははっきり分かっているので、オンラインのメリットを生かすような質的な部分をどういうふうに追求するかということで、まだとにかくオンラインを扱うことが十分にできていない、聞く側も発信する側も。それはやっぱり時間と試行錯誤の結果だんだん身につけていくということなので、それはそれとして時間をかけていくということで、私はすごく質というところを少しずつ考えていくといいのかなと思います。

例えば若い人たちにボランティアで手伝ってもらおうというご意見、これ重要なのですけれども、若い人たちを単にボランティアとしてということではなくて、この際オンラインに習熟しているような人たちが発信できるような学習の経験とか学習の内容、例えば私がずっとオンラインでフォローしているのは広島の被爆者の問題なのですけれども、高校生が企画する被爆者のインタビューみたいなものが公民館から発信されていて、それは今までの一般的に公民館がやっている証言講和と比べると、1カ月ぐらいとにかく高校生が電話でその被爆者の方とずっとどういう話にしていくかということを用意して、その結果たどり着いていく証言講和の会なのです。何十人という方々も聞いているわけですから。つまりそのボランティアとしてオンラインで証言講和の会を開くという高校生たち自身が、オンラインを扱うことのできない高齢者と携帯電話でとにかくずっと準備をしていって、自分たちも学び取っていった大事なことは何なのかというところにたどり着いた結果の証言講和が実現されていると、非常に若い人たちが学習の主体としてこのオンラインを媒介することによって、新たな発信者になっていくというプロセスが生まれているのですよね。

これは別に平和体験だけでなく、先ほどちょっと出た野菜作りでもいいし、派遣のフィールドワークでもいいし、子どもたちの遊びの問題でもいいと思うのですけれども、そういう発信できる人たちが、どんどん層が広がっていくことによって、講座の内容を自ら企画したり、自ら発信できるような学習者、学習する人たちの層を広げていくというのが、オンラインを余儀なくされている今の社会の中で1つその新しい可能性という形で考えることができるのではないかな、なんて思っています。

高齢者はもちろん扱いに慣れていないことは当然のことなのですが、先ほどちょっとご提案もあったように、私はオンラインは必ずスタッフの人たちとテストをします。それからテストをするときに部屋を複数使うのです。そこに少人数の視聴者が集まって、ですから公民館で利用可能な部屋を2部屋とか3部屋とか確保して、そこに10人ぐらいお招きして視聴者が、自分でオンラインができないような方々が映像を視聴するような部屋として提供するというのも十分可能ですので、何月何日にどういう講演会となったときに、講師の方との事前の打ち合わせを必ずテストする。それから部屋の受信状況をチェックしながら受信可能な部屋を視聴者にも、受ける側にも提供していく。だからみんなが当たり前前に家で聞くというだけではない、新しいやり方が十分可能ですので、その事業は今ほかの県では、全県レベルに及んでいるのですよ。県レベルの講演会を全市町村で視聴するみたいな形になっているので、場合によっては、5館共同の講演会みたいなものを5館それぞれに視聴室を用意しながら実施するみたいな、新しい形というのもオンラインの余儀なくされた1つの方向性としてはあり得る。

その場合に、例えば韓国の先生を講師にするとか、中国の先生を講師に、日本語ができない方は無理かもしれませんが。そんなふうに思い切った選択もあり得るわけですよ。それから、やっぱりこの前も大きな余震が起きましたけれども、東日本の被災地の

方々から経験を語っていただくような、そういう講座を全市レベルで企画するとかですね。ですからオンラインというものが持つ力に私たち自身がまだ気づいていない。テレビや何かはずっと見ているわけですが、そういうメディアのプロではないわけですから「やっぱり対面よね」というところにどうしても思考が戻ってしまう。そこをもう少しオンラインというものを活用するとこういう魅力が出てくるなという、言ってみれば成功体験ですかね。試行錯誤の中で新しい質を生み出していくような成功体験を模索するためにやっぱりサポーターの皆さんと職員の皆さんとで試行錯誤をしながら考えて、アイデアを出し合って、これは新しい講座づくり、だから技術をどう使いこなすかというよりも、その技術にふさわしい内容をどう開拓していくかという、そんな前向きな気持ちになっていくと、オンラインの講座というのは、講座だけではないですね。10人ぐらいのグループですとオンラインは物すごく便利で、中身も充実してきますので、みんな1人1人が意見を言える環境を十分確保できますので、オンラインはやっぱり対面に比べると意見を言えないよねみたいに頭から否定するのではなくて、やってみるといろいろなことができるというその気づきをお互いに共有していくことで、オンラインを1つの選択肢としてこれはもうコロナが明けてからも使っていくのだという覚悟でやっていくぐらいの姿勢がないと、当面のトラブルとか目の前のトラブルがすごく多いので嫌になってしまう。そう嫌になることを乗り越えるのではなくて、「ああすごくすてきだな」という経験をできるだけ5館が共有していく、そういう工夫、努力が必要なのかな、なんて話を伺いながら感じていました。

田中委員長：ありがとうございます。笹井先生、勉強会もあるのですが、何かありますか。

委員：オンライン教育というと公民館でやっていることが学校でやっていることと同じみたいな、そういった学校教育と同じような目線で見てしまうのですよね。やっぱり公民館活動というか社会教育では対面の方が主体になっているので、先ほど来発表していただいた現状ですね、すごく私は勉強になったのですけれども、現状どうなっているのかということ積み重ねて、公民館活動でオンラインをどういうふうに生かしていくのか、佐藤先生がおっしゃったように、学習の質というものをオンラインでどういうふうに確保するかということなのですけれども、私が体験をして振り返る、あるいは議論をして気づかせるということをするすごくリアルな対面の学習活動ではあっているのですけど、それをどういうふうにオンラインでも確保していくのかなというのがあって、それはさっき被爆者体験という話がありましたけれども、結構やりようによってはすごくリアルと同じくらい、あるいはそれ以上の体験的な学習というのできるのではないかと思います。

だから逆に対面でいろいろな講座をやって、対面議論をするということがとても大事だというのは私も同じなのですけれども、例えばそのほかにも視聴覚教材ではないけれども、ビデオを見せるというか、そういうリアルではないバーチャルなものを取り入れることによって、かえって迫力が増すとか、被爆者の体験とかもそうなのですけれども、画像や動画やインタビュー、そういうものがあれば結構質が高くなるのかなと思います。結局その



対面が持つよさというのは、体験性とかあるいは振り返り性、あるいはディスカッションとかでいろいろな知識の共有のみならずそういうことがあるわけだから、それをやっぱりとにかく工夫して公民館活動の中に取り入れていくことはとても大事だと考えています。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。オンライン化というのは、非常に言うべくして当然予算の問題も出てくるのですが、いろいろなものが絡んでくるわけですけれども、現状をこういうふうに捉えていくと、やはり必要であるという部分だけは間違いないということなので、公民館にそういう必要性のあるものの機材、予算組みができるようなことを仕組みとして考えていかないといけない問題でもあると思っていますし、いろいろな面でオンラインするためにどうするか、いろいろこれからまだまだ本来から言うと時間をかけて質疑応答をしていかないといけないですけども、残念ながら3月、4月、5月ということで、あと3カ月で3回ないしは臨時会を開いたとしても4回ということで、果たしてこの成果物を作ることはできるかどうか、非常に難しい内容になってきてはいるのですが、せっかく我々としてここまで一応、諮問を送り続けて討論をしてきて、それぞれまだまだ言い足りない点はもちろんあるのですが、何かの形で残していきたいなと思います。1つのこういう危機下における公民館の在り方というか、活動の仕方の1考案というか、そういう1つの目安みたいな形になってきますかもしれません。それはそれでできると思いますので。

できれば私は試案として皆さんにお願いしたいのは、まず第1の問題点、お祭り運営に関して、これは戸澤さんと国分寺の中学校の校長先生のグループが岡本校長先生、それからP連の今野さん、イベントに皆さん関連する人たちであるということを考える、その方のご意見をいろいろまとめていただければいいのかなということで、第1項目に関しては、ちょっとした枕言葉を入れながらこういうことを考えたらいいのではないかと、こういうふうに言っていたらどうかと、そういう箇条書きでも何でもいいと思います、形としては。そういうものを土台として作ってほしいとお願いしたいというのが1つと、それから問題である今のこのオンラインの問題に関しては、残りの皆さんに浅野さんと近藤さんと畑中さん、それから新さんとそれと大内さんの5人で、2番、3番の問題に関してやはり枕をつけた形で3月の定例会辺りまでにたたき台みたいなものを出していただければありがたいなと思います。

それと、佐藤先生には今回の諮問において、はじめの言葉というか序文みたいなものを書いていただきたいと思うのですが、もちろん私も参加しますけれども、まずは1番と2番、3番の箇条書きというかそういう資料ができ上がった時点で、最初のはじめの言葉というのを考えていきたいなと考えているのですが、ですから我々が稼働しなければいけないのは3月の定例会の後、4月の定例会までの1カ月をかけてまず序文を考えると、それから笹井先生と高塚さんにおいては、結びの言葉ではないですけども、結論めいた今回のこの諮問に対してこういうふうに検討しましたという内容を締めていただければあり

がたいなと思うのですが、いかがですか。やっぱり形として残したいのですよ。

委員：田中さんは何を書くのですか。

田中委員長：ですから、私は先生の言われたとおりにやりますので。いずれにしても複合的にはいろいろなところへ顔を出さなければいけない時期と思っていますけれども、こういう問題に関しては先生方をお願いせざるを得ないなと思っていますので、ひとつその辺を踏まえて4月に作成していただければと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

委員：場合によっては田中さんもお書きになって、2人で共同の名前でという方法もありますよね。

田中委員長：いずれにしてもどこかしらで私も参加したいなと思っていますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上、確認、お願ひ事項で進みましたけれども、やっぱり形として残しておきたいなと思いますし、これが結論とは言いませんけれども、やはりこういう時期に国分寺の公運審の定例会はこんなことを検討しましたよと、こんなことも議論としてやりましたよということをやったり記録として残しておきたいなと思いますので、まずたたき台を作っていたければと思いますので、それぞれの連絡役として第1項目に関しては戸澤さん、申し訳ないのですけれども。それから大内さん、今日畑中さんがいないのでね、大内さんちょっと頭になって連絡を取りながらどういうふうにまとめるかというのをちょっと検討していただければと思うのですけれども。

委員：途中で畑中さんと交代しても大丈夫ですか。

田中委員長：大丈夫。それは話合ひでやっていただければと思います。

委員：3月26日が次回ですよ。この日には項目、こんなことをという項目をまとめればいいのか。

田中委員長：まとめていただきたい。完全なものではないと思いますが、やはり検討してもらって、こんなことを考えたらどうかとかこんなふう考えるよとか、そういうものを出していただければと思います。それを最終的に我々も検討しながらどうやってまとめるかということを経最終的にはやりたいなと思っています。5月の最後の定例会においてはバンザイでいきたいので、そこまですると大変かなと思いますけれども、記録としてやっぱり残していきたいと思ひますし、近藤さんとか浅見さんたちはこの時期だけでなく、本来は次回も引き続きやっていただくような、お二方の力をもっと出していただけるような場所提供もできればよかったですけれども、このコロナの間でお互い大した話もできないし、残念だなと思うのですけれども、いずれにしても5月まで取りあえず我々も頑張りますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上勝手なまとめをしましたが、先生よろしいですね。では、以上ですが、あとは日程の問題だな。

事務局：第15回の定例会についてになります。3月ですね。3月につきましては先ほど言ったとおり3月23日ですね、3月23日の火曜日の1時半からとなります。3月23日火曜

日1時半からですね。館内研修を3月26日、皆さんに予定を伺いましたけど3月26日金曜日の2時から館内研修を笹井先生のほうにお願いしたいと思います。「コロナ禍における公民館の活動について」ということで、答申を作成するに当たって参考となる全国的な情報を頂けると助かります。

先生、大丈夫でしょうか。

委員：はい、大丈夫です。

事務局：ありがとうございます。それから4月につきましては4月27日の火曜日、5月が25日の火曜日となります。4月以降は開始時間を14時とさせていただきます。4月以降は時間に変更になります。14時からとなりますのでよろしくお願いします。以上です。

田中委員長：以上です。ありがとうございました。大変ですけれども、ちょっとやっぱりオーバーしました。すみません、ありがとうございました。

——了——